

## 尚美学園大学 研究紀要投稿要領

- 1 この要領は、本学研究紀要規程第5条に基づき、研究紀要への投稿に関し必要な事項を定める。
- 2 研究紀要に論文等の掲載を希望する者（以下「投稿者」という。）は、原稿をメディア・紀要委員会（以下「委員会」という。）に提出するものとする。
- 3 投稿の締切りは、委員会が別途指示する。
- 4 論文等は、未発表のものに限り投稿することができる。
- 5 論文等の形式は、原則として各専門分野の慣行によるものとする。なお、論文等の長さ等は、委員会が定める。
- 6 投稿された論文等の取り扱いについては、委員会の議に基づいて処理する。
- 7 校正は投稿者において速やかに行うものとする。校正の際、提出した論文等を加筆変更することは、原則として認めない。
- 8 編集業務完了後の論文等の取り下げは認めない。
- 9 別刷の費用は投稿者の負担とする。
- 10 表・図・写真等の色刷りを必要とする場合は、委員会の議に基づいて処理する。
- 11 投稿者は、次の要領により原稿を作成するものとする。
  - (1) 原稿は、指定した形式により原稿データを提出する。
  - (2) 論文等は、原則として和文又は欧文とする。和文は常用漢字、現代仮名遣いを用いる。ただし、必要上特殊文字、記号、旧漢字、旧仮名遣いを用いることができる。
  - (3) 原則として、本文の印刷には和文は明朝体、欧文はプレス・ロマン体を使用する。必要上特殊な活字体を使用することができる。
  - (4) 参考文献は、本文の末尾に一括して記載する。

### 附 則

- 1 この要領は、平成12年4月1日から施行する。

### 附 則

- 1 この要領は、平成14年4月1日から施行する。

### 附 則

- 1 この要領は、平成26年4月1日から施行する。

### 附 則

- 1 この要領は、令和2年4月1日から施行する。